

平成 31(2019)年 3 月 21 日

学芸員資格を取得希望の皆様

八洲学園大学教務委員会  
委員長 秋吉正博

平成 31(2019)年度春期「博物館教育論」の休講及びそれに伴う特例措置について

学芸員資格の必修科目「博物館教育論」につきまして、担当教員の体調不良により、平成 31(2019)年度春期の開講が困難となりました。誠に申し訳ございませんが、下記の通り対応させていただきます。

- (1) 平成 31(2019)年度春期(第 1・2 学期)半年コース科目は休講といたします。
- (2) 休講に伴う特例措置として、平成 31(2019)年度秋期(第 3・4 学期)の「博物館実習」は、「博物館教育論」との同時履修を認めます。

なお、現在、平成 31(2019)年度第 2 学期(7～9 月)3 ヶ月コース科目での「博物館教育論」開講も視野に代替教員の検討等を進めておりますが、3 ヶ月コース科目での開講が実現した場合も、上記(2)の特例措置は有効です。

大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

本件について何かございましたら、学生支援センターまでお問合せください。

【お問合せ先】

八洲学園大学 学生支援センター  
[u-info@yashima.ac.jp](mailto:u-info@yashima.ac.jp) / 045-410-0515